

第 313 回愛媛海区漁業調整委員会議事録

1 開催日時 令和 7 年 5 月 1 日 (木) 14 : 30 ~ 15 : 33

2 開催場所 松山市二番町四丁目 6 番地 2
愛媛県水産会館 6 階大会議室

3 出席者

(1) 委員 佐々木護 網江正安 川上昭二 喜田ヒサ子 林喜代行 藤田一也
平井義則 對尾眞也 塩田浩二 金子丈広 福島大朝 立花弘樹
三好 猛 竹ノ内徳人 木和田権一

(計 15 名)

(2) 県 農林水産部水産局水産課 増本水産局長
梶田課長
山下主幹 (事務局長)
納田漁業調整係長
東予地方局水産課 成田課長
東予地方局今治支局水産課 中島課長
中予地方局水産課 宇野課長
南予地方局水産課 八木課長
南予地方局愛南水産課 高島課長
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長

(計 10 名)

(3) 事務局 逢阪事務局次長 大谷書記

(計 2 名)

(4) 傍聴者 なし

4 付議事項

(1) 愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について

【結果】佐々木護委員を会長に選出、会長代理は部会長 3 名を充てることを決定

(2) 各部会の委員及び部会長の互選について

【結果】部会委員の構成は別紙のとおり

東予部会長に林喜代行委員、中予部会長に對尾眞也委員、南予部会長に平井義則委員を選出

(3) 隣接県との連合海区漁業調整委員会の互選について

【結果】別紙のとおり

(4) 広域漁業調整委員会委員の互選について

【結果】太平洋広域漁業調整委員会委員に佐々木護委員、瀬戸内海広域漁業調整委員会委員に塩田浩二委員を選出

(5) 専門部会について

【結果】必要に応じて立ち上げる

5 その他

6 議事の内容

1 開会

山下主幹 それでは、ただいまから第 313 回愛媛海区漁業調整委員会を開催します。

私は水産課主幹の山下です。当委員会の事務局長を兼務しておりますので、議長が決まりますまでの間、会の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日は、委員 15 名全員に出席していただいておりますことを御報告します。

それでは、開催に当たりまして、愛媛県農林水産部増本水産局長から、御挨拶を申し上げます。

2 開会挨拶

増本水産局長 皆さん、こんにちは。本年度から水産局長を務めております、増本と申します。

御出席の皆様方におかれましては、第 23 期愛媛海区漁業調整委員会委員に御就任されましたことを心からお喜び申し上げます。

本日は、委員改選後、初めての委員会ということでございまして、本委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

近年の水産業をとりまく環境は、漁業資源の減少や燃油などの資材価格の高騰に加えまして、就業者の高齢化、また、令和元年度以降発生しておりますアコヤガイ稚貝のへい死による真珠生産量の大幅な減少、さらには、米国が導入しております相互関税による本県養殖業への影響など、大変厳しい状況が続いております。

加えまして本県では、燧灘、伊予灘、宇和海のそれぞれ特徴ある海域において多様な漁業が営まれておりますが、地球温暖化に伴う海水温上昇によりまして、漁獲される魚種にも変化がみられており、安定した漁業を営みづらい状況となっております。

このような海洋環境の変化も踏まえまして、今後 20 年の漁場環境を見据えた漁場計画の策定や漁場が接しております近隣県との漁業調整を図ることなど、当委員会は本県の水産業にとりまして、大きな役割を担っております。

委員の皆様方におかれましては、今後 4 年間、本県の漁業調整に関わる問題を処理していただくこととなりますが、本県水産業の振興のため、大所高所から御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げまして、

私の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

3 委員等紹介

山下主幹 それでは、本日は改選後初めての委員会ですので、委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、席順につきましては、年齢順に、正面に向かいまして右側の席から交互にさせていただいております。順次、御紹介をさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

まず、正面に向かいまして右側の席の佐々木委員、左に移りまして網江委員、次に川上委員、次に喜田委員、次に林委員、次に藤田委員、次に平井委員、次に對尾委員、次に塩田委員、次に金子委員、次に福島委員、次に立花委員、次に三好委員、次に竹ノ内委員、最後に木和田委員です。

続きまして県の職員と事務局職員を紹介します。正面に向かいまして右側の2列目でございますが、増本水産局長、隣が、梶田水産課長、私が、事務局長の水産課主幹の山下で、その隣が、納田漁業調整係長、3列目に移りまして、東予地方局水産課の成田課長、東予地方局今治支局水産課の中島課長、中予地方局水産課の宇野課長、南予地方局水産課の八木課長、南予地方局愛南水産課の高島課長、南予地方局八幡浜支局水産課の薬師寺課長です。

また、左側2列目が事務局で、逢阪、大谷、本日は不在ですが松本の計3名が、それぞれ県職員との兼務となっております。なお、私が委員会事務局長を、逢阪係長が事務局次長を、それぞれ兼務しております。

ここで、増本水産局長におかれましては、公務のため、退席させていただきます。

次に議事に入ります前に、お手元の資料について、簡単に事務局から御説明させていただきます。

逢阪次長 それでは資料の説明をします。

お手元の青いファイルには、6種類の資料が綴ってあります。一つ目は、愛媛海区漁業調整委員会参考資料で、関係法令や権限、事務規程等を取りまとめておりますほか、隣接県海区との連合海区漁業調整委員会関係の資料などが記載されております。なお18ページから22ページには、委員名簿をお示ししておりますので、本日の議事の参考にしていただきたいと思います。2番目が愛媛県漁業調整規則、3番目は知事許可漁業の許可等に関する取扱方針、4番目が漁業関係法令違反に対する行政処分方針、5番目が愛媛県資源管理方針、6番目が本年4月1日現在の知事許可漁業の有効件数、最後が愛媛県の知事許可漁業の漁具漁法図となっております。

今後の委員会活動の参考にしていただければ幸いです。

なお、お配りしておりますファイルは、御自宅用ということで、本日の委員会終了後、御自宅、職場など、御指示をいただきました場所へ郵送します。

また、同じファイルをもう一部ずつ作成しておりますので、委員会の際には、事務局保管のファイルを会場に御準備します。委員会の際は、

そちらを御使用いただければと思います。

資料としては、青いファイルとは別に、本日の次第が1枚、ホッチキス留めの資料1、令和7年連合海区漁業調整委員会のスケジュールをお配りしていますので、御確認ください。

4 仮議長選出

山下主幹 それでは本日の議事に入ります。この委員会の議長につきましては、会長が務めることになっておりますが、会長が決まるまでの間は、仮議長により議事を進めていただきます。

それでは、仮議長の選出に移らせていただきますが、いかがいたしましょうか。

竹ノ内委員 これまで、改選後の初めての漁業調整委員会では、最年長の委員が議長になっていきますので、佐々木委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

山下主幹 それでは、異議なしということですので、佐々木委員にお願いします。

(佐々木委員、仮議長席に移動)

5 議事録署名人選出

佐々木仮議長 ただいま、本委員会の仮議長を授かりました佐々木でございます。皆様方の御協力によりまして、スムーズな議事進行ができますように、格段のお力添えをいただきますよう、心からお願いを申し上げまして、仮議長を務めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは議事に入ります前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、議長から指名してよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木仮議長 それでは、私から指名をします。本委員会の議事録署名人は、林委員さんと喜田委員さんの両名にお願いします。

6 (1) 第1号議案(愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選について)

佐々木仮議長 それでは、これより議事に入ります。第1号議案、愛媛海区漁業調整委員会の会長及び会長代理の互選についてを議題といたします。まず、会長の互選についてを議題とします。

事務局から、互選方法について説明願います。

山下事務局長 それでは、会長の互選について御説明します。資料1の1ページを御

覧ください。
(資料に基づき説明)

佐々木仮議長 ただいま事務局から説明がありましたが、その選考方法で異議がなければ、皆様方に御承認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

山下事務局長 それでは、事務局の案ということで御報告します。2期以上の委員の方で、年齢の高い方ということで、各地区の漁業者委員につきましては、東予から林委員、中予から網江委員、南予から佐々木委員、また、学識経験委員から對尾委員、中立委員から喜田委員をお願いしてはどうかと考えております。

佐々木仮議長 事務局から選考委員の案を報告してもらいましたが、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木仮議長 異議がないようですので、そのような選考方法でこれから選考に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、選考委員により会長候補者について協議していただきます。その間、委員会を閉じることといたします。
選考委員の皆様方は、別室で選考のため、御移動をお願いします。

山下事務局長 それでは、別室に御案内します。
林委員さん、網江委員さん、佐々木委員さん、對尾委員さん、喜田委員さんにおかれましては、会場を出ていただいて、隣の円卓会議室の方に御移動をお願いいたします。

對尾委員 私と網江委員さんは同じ海域になりますが、選考委員に入っても大丈夫でしょうか。

平井委員 学識経験者として選ばれているので、問題ないと思います。

逢阪次長 従前のおりの取扱いでございますので、問題ありません。
それでは、御移動をお願いいたします。

(暫時休憩)

(別室審議)

佐々木仮議長 それでは、議事を再開します。
選考委員による協議の結果を事務局から、お願いします。

逢坂次長 事務局から説明いたします。選考委員による選考の結果についてですが、選考委員において指名するというのではなく、本委員会において推薦等により会長を選考するという内容で議事がまとまりました。そのため、本委員会全体で会長の推薦または自薦等ございましたら、各委員さんから挙手等いただければと存じます。いかがでしょうか。

福島委員 本来であれば、宇和海の漁業をはじめ、愛媛県の漁業について広く把握されている佐々木委員さんにとと思いますが、佐々木委員さんも御高齢であることから、若返りとして、私は竹ノ内委員を推薦いたします。

逢坂次長 ただいま、竹ノ内委員さんを推薦するという意見がございました。他の委員さんで自薦、他薦等ございましたらお願いいたします。

平井委員 今、若返りということで、福島委員さんが竹ノ内委員さんを推薦する意見がありました。竹ノ内委員は、4期委員を務めておられますが、学識経験者という立場であり、私は、会長は漁業者代表の委員から選考した方が良いのではないかと思います。私としては選考委員が決めた委員さんに会長を務めていただこうと思っていましたが、推薦等によって会長を選考するという結果になりましたので、確かに佐々木さんは御高齢ではありますが、本人もお元気ですし、もう一期、漁業者の代表である佐々木委員さんを会長に推薦します。

逢坂次長 竹ノ内委員さんと佐々木委員さんを推薦するという御意見をいただいています。他に御意見等はございますでしょうか。

立花委員 福島委員がおっしゃられたように、本当に今まで骨を折ってこられたことを十分感じております。ですが、年齢的にも出張などは大変ではないかといったこともあり、竹ノ内委員さんであれば、バイアスがかかることもなく平等公平な立場で見られると思います。これから勉強すれば、漁業に関することも、私たちよりも詳しくなると思いますので、私も竹ノ内委員さんを会長に推薦します。

逢坂次長 他に委員の皆様から御意見等はございませんでしょうか。
選考について、一旦、協議させていただければと思います。

(事務局協議)

逢坂次長 ここで、過去の取扱いも含めた事務局の意見を述べさせていただきます。

当海区委員会としましては、先ほど平井委員がおっしゃられたように、漁業者代表委員から会長を選出している経緯もございます。

一方、若返りということで、福島委員さん、立花委員さんから竹ノ内委員さんを推薦するという意見もあったことを踏まえまして、期数も多く、漁業者委員でもある平井委員さんを会長の候補とする案を事務局として提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

平井委員 万が一、私を会長に推薦していただいても、辞退させていただきます。

逢阪次長 承知いたしました。

佐々木仮議長 推薦される委員さんが複数に分かれると選考が難しくなるので、推薦する委員さんを一本化するなど選考方法を、一度、事務局で協議してはどうか。

逢阪次長 ただいま、竹ノ内委員さんと佐々木委員さんを御推薦いただいております、推薦者を一本化してはどうかと御意見をいただいておりますが、そのことに関して御意見等はございますでしょうか。もし、委員会として、推薦する委員さんを一本化することが難しい場合は、現在推薦いただいている委員さん二人の中から、挙手等により会長を決めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

喜田委員 他の委員さんから選んでもいいのでしょうか。長く委員をしている方の中で、平井委員さんと林委員さんは部会長も務めています。その他にも期数で見れば、福島委員さんと立花委員さんも3期委員を務められているので、この委員の中から会長を選んでもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

平井委員 福島委員さんも、立花委員さんも竹ノ内委員を推薦している立場ですので、その委員さんが辞退していない段階で推薦を受けるということは、通常はできないと思います。

立花委員 今、事務局から御提案があったように、まだ委員の皆さんの意見を聞いていない中で、二人の候補が上がっている状態です。事務局から提案のあった推薦する委員さんを一本化するというのは、挙手や紙に書いて投票するなどして、全会一致という形で、会長を互選したいと考えているのだと思います。二人の候補者の中から、投票などを行い、どちらか多い方を選んで、その結果を全会一致として会長を互選すれば、難しい問題ではないと思いますが、どうでしょうか。

逢阪次長 一本化するという案もなく、先ほど立花委員さんからも御提案がありましたので、佐々木委員さんと竹ノ内委員さんから、会長に推薦する方について、挙手等をいただければと思います。

平井委員 挙手制にすると、今後にしこりが残るといけないので、投票にした方がいいと思います。

逢阪次長 では、無記名での投票という形をとらせていただきます。準備をしますので、お時間をいただければと思います。

(事務局準備)

逢阪次長 ただいまから、用紙をお配りしますので、竹ノ内委員または佐々木委員の2名から、会長に推薦する委員のお名前の記入をお願いいたします。どなたが投票されたかがわからないように、御自身のお名前は書かないようお願いいたします。

記入後は、二つ折りまたは三つ折り等にしていただき、中身が見えないようにしていただければと思います。後ほど、回収に伺います。

(投票)

逢阪次長 委員さんの中から、立会人を1名または2名お願いしたいと思います。推薦いただいた立花委員さんと平井委員さんをお願いします。

(投票結果確認)

逢阪次長 投票の結果を御報告いたします。佐々木委員が7票、竹ノ内委員が6票、無効票が2票で、佐々木委員が最多の得票となりました。以上、御報告します。

佐々木仮議長 今、投票の結果の報告がございました。今の結果については、了承せざるを得ないとは思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木仮議長 それでは、投票の結果から、私が会長に選任されたという形になりますので、議長として、これから本会議に移りたいと思います。

山下事務局長 それでは、会長が決まりましたので就任に当たり一言、御挨拶をお願いします。

佐々木議長 今期の会長互選につきましては、御存知のように紆余曲折があり、私自身、11期も委員を務めさせていただいていることもあり、このあたりで会長を引退することもやむを得ないというのが、私の人生や漁環境の問題からみても、当然のことです。代表ということで長い間会長を務めてまいりましたが、会長互選について、このような方法で決定するということは初めてでございまして、結果として、会長に互選いただいたことから、愛媛県の水産行政のために一つでも前向きな体制になるように、私の総決算として、今までの経験、体験を生かしながら、一つでも皆様のお役に立てるような会長としての任務を務めてまいりたいという気持ちでいっぱいでございます。人選は過去に無いようなかたちになりましたが、委員の皆様方には、どうぞ御理解をいただき、愛媛県の水産行政のために皆様方のさらなる力強い御支援、御協力をいただきますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、会長の職に就かせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

山下事務局長 ありがとうございます。それでは、以後の議事進行につきましては、

海区漁業調整委員会事務規程第4条により、会長が議長を務めることになっておりますので、以後の進行を佐々木会長、よろしく申し上げます。

佐々木議長　それでは、議事に入ります。第1号議案の会長及び会長代理の選任のうち、会長の互選が終わりましたので、これより会長代理の互選をお諮りします。

これにつきましては、従来からの取扱いがありますので、事務局から、説明願います。

逢阪次長　（資料に基づき説明）

佐々木議長　ただいまの説明のとおり、会長代理については次の第2号議案の決定をもって、各部会長に会長代理となつていただくということが慣例でございますので、そのように諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同　（異議なし）

佐々木議長　異議がないようですので、そのように取扱うこととします。

6　（2）第2号議案（各部会の委員及び部会長の互選について）

佐々木議長　それでは続きまして、第2号議案、各部会の委員及び各部会長の互選を議題とします。

事務局から、説明願います。

逢阪次長　東予、中予、南予の各部会につきましては、地域性の強い案件等について、本委員会から付託を受けて協議する、本委員会の下部組織でございます。

まず、委員会参考資料の青いファイルの19ページをお開き願います。

（資料に基づき説明）

佐々木議長　説明が終わりました。

まず、各部会の人数についてお諮りをしたいと思いますが、他の部会からの漁業者委員を2名又は3名、学識経験委員又は中立委員を1名又は2名加えて、東予部会8名、中予部会7名、南予部会7名とすることで御異議ございませんでしょうか。

委員一同　（異議なし）

佐々木議長　異議ないものと認めます。

それでは、委員の所属部会を決めた後、各部会に分かれて、部会長、副部会長とほかの部会に所属する委員を決めていただくこととします。

それでは、委員の所属部会を決めてまいります。

まず、漁業者委員につきましては、従来どおり出身地の部会に所属することとよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 異議がないようですので、各所属を確認させていただきます。
それでは、藤田委員さん、三好委員さん、林委員さん、川上委員さんは東予部会。金子委員さん、網江委員さんは中予部会。福島委員さん、平井委員さん、佐々木委員さん、立花委員さんは南予部会になりますが、よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 続きまして、学識経験委員及び中立委員の所属部会ですが、従来どおり、議長に一任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 御異議なしということですので、それでは、私の方から指名させていただきます。

学識経験委員及び中立委員につきましては、どこか一つの部会に入っ
ていただくこととし、東予、中予部会に2名ずつ、南予部会に1名とい
う考え方で指名をさせていただきます。これまでの職歴や経験を踏まえ
まして

塩田委員さんと喜田委員さんは東予部会、竹ノ内委員さんと對尾委員
さんは中予部会、木和田委員さんは南予部会に所属していただきたいと
考えております。それぞれの委員、御了承いただけますでしょうか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 次に、各部会には他の部会からそれぞれ2名又は3名が所属いただく
ことになっております。そのことについて、事務局から、補足説明をお
願いします。

逢阪次長 まず最初に、この後、部会ごとにお集まりいただいて、他地区の部会
にも所属する委員を決めていただきます。取りまとめにつきましては、
各地区の漁業者委員の会長選考委員にお願いできたらと思います。

先ほども御説明したとおり、それぞれの部会から、他地区の部会へ何
名かずつ所属していただくことになっておりまして、東予部会では、中
予部会にも所属する委員を2名、南予部会にも所属する委員を1名、中
予部会では、東予部会にも所属する委員を1名、南予部会にも所属する
委員を1名、南予部会では、東予部会にも所属する委員を1名、中予部
会にも所属する委員を1名それぞれ選んでいただきます。

地区別に地元漁業者委員さんと学識経験及び中立委員さんにお集まり
いただき、他の部会に所属する委員さんを決定していただきます。

他の部会と併任する委員が決まりましたら、部会ごとに御協議いた
だき、部会長、副部会長を決めていただきます。取りまとめにつきましては、
各地区の漁業者委員の会長選考委員さんをお願いできましたらと思

います。

なお、併任する委員の関係で同時に協議ができませんので、東予部会から、順次協議させていただきます。

中予、南予部会から東予部会に所属する委員が決まりましたら、事務局までお伝えください。

東予部会の委員から順次御案内します。

佐々木議長 では、まずは地区ごとに後ろのテーブルにお集まりいただき、それぞれ他の部会に所属する委員を決定願います。その後、東予部会から、各部部长、副部长の選出について協議をお願いしますので、委員会を一時閉じることとします。

(暫時休憩)

(部会に分かれて協議)

佐々木議長 それでは再開します。
協議の結果を事務局から、報告願います。

逢阪次長 はい、まずはお手元の資料1を御準備ください。

3ページをお開きください。ここに構成表をお付けしておりますが、確定している方以外は空欄のままとなっております。

東予、中予、南予の順で結果を御報告しますので、この表に丸印等でメモをとっていただければと思います。なお、結果を記載した資料は、後日、委員会でお配りいたします。

まず、東予部会ですが、漁業者委員は、藤田委員、三好委員、林委員、川上委員に加えまして、中予からは金子委員、南予からは平井委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは、先ほど会長から指名がありました塩田委員と喜田委員です。以上、東予部会は合計8名の構成となります。部部长は林委員、副部长は藤田委員です。

次に、中予部会に移ります。中予部会の漁業者委員は、金子委員、網江委員に加えまして、東予から藤田委員と林委員、南予から福島委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは竹ノ内委員、對尾委員で、合計7名の構成となります。部部长は、對尾委員、副部长は網江委員です。

次に、南予部会ですが、漁業者委員は、福島委員、平井委員、佐々木委員、立花委員に加えまして、東予から三好委員、中予からは網江委員に併任いただきます。学識経験、中立委員からは木和田委員で合計7名の構成となります。部部长は、平井委員、副部长は福島委員です。

ここで、先ほどお話ししたとおり会長代理につきましては各部部长に就任いただくことで御承認いただきましたので、会長代理は、林委員、對尾委員、平井委員をお願いしたいと考えております。

以上で各部会の委員構成、並びに、部部长及び副部长の互選について報告を終わります。

佐々木議長 以上で、各部会の委員構成並びに部部长及び副部长の互選について

報告を終わります。

ただいま、事務局から報告がありました第1号議案の会長代理の互選及び2号議案の各部会の委員及び各部会長の互選について、承認をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 （ 異議なし ）

佐々木議長 異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

6 (3) 第3号議案（隣接県との連合海区漁業調整委員会委員の互選について）及び第4号議案（広域漁業調整委員会委員の互選について）

佐々木議長 続きまして、第3号議案、隣接県との連合海区漁業調整委員会委員の互選についてと、第4号議案、広域漁業調整委員会委員の互選についてを一括して上程します。

事務局から、説明願います。

逢阪次長 （ 資料に基づき説明 ）

佐々木議長 説明が終わりましたので、これから連合海区と広域の委員の互選に入りますが、それぞれの委員会には、懸案事項もいくつかございます。

また、今回は新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、人選の難しさもあるかと思えます。

そこで提案ですが、人選につきまして、わたくしと会長代理の4名で、予め案を作りまして、その案に基づいて皆様に協議していただく形をとったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 （ 異議なし ）

佐々木議長 御賛同いただけるようですので、そういう取扱いにさせていただきます。

それでは、別室で協議させていただきますので、しばらく閉会します。

（ 暫時休憩 ）

（ 別室協議 ）

佐々木議長 議事を再開いたします。
協議の結果、原案ができましたので、事務局から、報告願います。

逢阪次長 それでは、原案を御報告しますが、先ほど同様、お手元の資料の3ページの表に丸印等を記入していただければと思います。

まず、最初に、愛媛、香川連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、藤田委員、三好委員、林委員、川上委員、塩田委員、喜田委員で代表委員は藤田委員。

次に、広島、愛媛連合海区漁業調整委員会ですが定数は7名で、藤田

委員、林委員、川上委員、金子委員、網江委員、立花委員、竹ノ内委員で代表委員は林委員。

続きまして、山口県瀬戸内海、愛媛連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、金子委員、網江委員、福島委員、佐々木委員、平井委員、對尾委員で代表委員は佐々木委員。

続きまして、豊予連合海区漁業調整委員会ですが定数は6名で、林委員、福島委員、佐々木委員、平井委員、立花委員、塩田委員で代表委員は塩田委員。

続きまして、土予連合海区漁業調整委員会ですが定数は5名で、三好委員、佐々木委員、平井委員、立花委員、木和田委員で代表委員は立花委員。

最後に、伊予灘連合海区漁業調整委員会ですが定数は4名で、金子委員、網江委員、福島委員、對尾委員で代表委員は對尾委員。

また、太平洋広域漁業調整委員会の委員は佐々木委員に、瀬戸内海広域漁業調整委員会委員は塩田委員に、それぞれお願いしたいというのが原案でございます。

以上で、報告を終わります。

佐々木議長 先ほど協議しました結果について、事務局から報告がありました。それでは、この原案を基に、委員の皆様から御意見を伺います。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 異議なしということでございますので、原案どおり決定させていただきます。

6 (4) 第5号議案(専門部会について)

佐々木議長 それでは、次の第5号議案、専門部会についてを議題とします。事務局から、説明願います。

逢阪次長 (資料に基づき説明)

佐々木議長 ただいま、事務局から説明がありましたように、必要に応じて設置することで御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

佐々木議長 それでは、そういう取扱いにいたします。

7 その他

佐々木議長 以上で、事前に案内のあった事項については、全て終了しましたので、その他に入らせていただきます。

事務局から何かありますか。

逢 阪 次 長 事務局から、今後の各連合海区漁業調整委員会の日程等について、簡単に御説明します。

(資料に基づき説明)

佐々木議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問等ございませんか。

委員一同 (意見なし)

佐々木議長 その他の事項として、委員から何かございませんか。

委員一同 (意見なし)

佐々木議長 特にないようですので、以上をもちまして本日の議事を閉じたいと思います。

本日は、御案内のとおり、委員会の構成を決めることが主体でしたが、新しい委員も多くいらっしゃる中、円満に御決定をいただきまして、ありがとうございました。

厚くお礼申し上げますとともに、今後も、引き続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、本日の委員会を閉会させていただきます。

15時33分 閉会